

契約の締結について

松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業に係る特別教室等空調設備整備業務について、次のとおり契約を締結する。

令和5年6月9日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業に係る特別教室等空調設備整備業務 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約 |
| 3 契約金額 | 3,487,770,000円 |
| 4 契約の相手方 | 松戸市金ヶ作58番地の15
松戸SAパートナーズ株式会社
代表取締役 高 田 貞 二 |

提 案 理 由

教育環境の向上に向け、全ての市立小中学校の特別教室等に空調設備を整備するため。

1 事業名

松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業に係る特別教室等空調設備整備業務

2 事業場所

松戸市立中部小学校ほか64小中学校（小学校45校、中学校20校）

3 整備対象教室等

特別教室等534室（小学校320室、中学校214室）

理科室、家庭科室、調理室、被服室、図工室、美術室、木工室、金工室、音楽室、コンピュータ室、図書室等

食堂・ランチルーム（中学校19校）

4 履行期間

市議会の議決を得た日から令和6年3月31日まで